

マンション管理の
総合コンサルタント



活躍する

マンションヨン管理士

国家資格
「マンション管理士」ガイド



財団法人 マンション管理センター
(国土交通大臣指定 マンション管理適正化推進センター)

マンション管理士とは

マンション管理適正化法に基づく

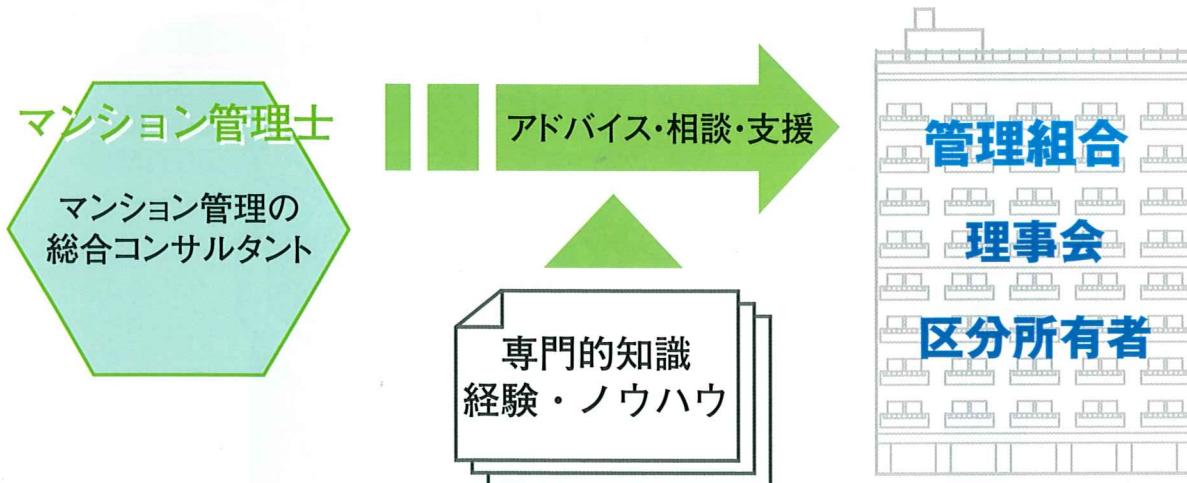
国 家 資 格

マンション管理士は、平成13年8月1日に施行された「マンションの管理の適正化の推進に関する法律（マンション管理適正化法）」に基づく国家資格です。
(平成20年3月31日現在のマンション管理士数 15,661名)

マンション管理士の業務

マンション管理士試験に合格した者でマンション管理センター（指定登録機関）に登録した方はマンション管理士の名称を用いて、マンションの管理に関し、管理組合や区分所有者等からの相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことができます。

マンション管理士の役割



○マンション管理士は、管理組合の運営、管理規約の改正、大規模修繕工事などマンションの管理に関する様々な問題に対して、専門的知識や経験をとおして解決を支援するための総合コンサルタントです。

時代の要請と期待は、専門家としての マンション管理士の活用



“優しいマンション管理”を心がけ

東京都
マンション管理士　日下部　理絵

女性マンション管理士として、女性らしい気遣いや女性の視点からみた“優しいマンション管理”を心がけ、日々、管理組合運営のサポート業務をしています。

管理は、安全で安心して快適に暮らすためにあるのですから、共用部分のみならず、専有部分の悩みにも答えるべくネットワークを大切にし、総合的なアドバイスを行っています。

また、行政との関わりも大切にし、区主催の相談員やセミナー等の講師や女性マンション管理士同士の交流・向上する場も設けるなど、忙しいながらも充実した毎日を送っています。

将来性があり、人と接する事が好きな私にとって、多くの出会いに恵まれ、人としての成長も実感できる、良い資格を取得したと心から思っています。



弁護士、建築士、不動産鑑定士などの専門家と一緒に

大阪市
マンション管理士　田島　政幸

私の実家は商家だったので、笑いの絶えないお客さんに囲まれて育ちました。人から感謝されることは無常の喜びです。そんな理由から管理会社のフロント業に従事しました。幸いにもマンション管理士試験に合格後、行政書士・高層住宅管理業協会認定「マンション維持修繕技術者」などの資格も取得しましたが、マンション管理士の業務は奥の深い仕事で、到底一人で完遂できるほど甘くないこともあります。

現在はNPOの一員として、弁護士、建築士、不動産鑑定士などの専門家と一緒に「マンション管理のワンストップサービス」の展開を行い、多くの管理組合から感謝されるようになりました。ありがたいことです。

○ 学識経験者からのメッセージ



「マンション管理士の活用は有効な選択肢」

中央大学法科大学院教授・弁護士　升田　純

マンションが日本人の主要な居住形態になり、今後もますます増加していくことは間違いないものと思います。各区分所有者がマンションの管理を自分の問題としてとらえるべきなのは当然ですが、1年交代の役員がほとんどで専門的な知識を求めるのは無理ではないでしょうか。建物の老朽化、住民の高齢化、居住形態の多様化、建物・設備の維持保全など管理をめぐる問題が複雑になる中、専門家としてのマンション管理士を活用することは、時代にマッチした有効な選択肢です。

マンション管理士

時代の要請と期待は、専門家としての
マンション管理士の活用



求められるマンションの維持管理のスペシャリスト

東京都

マンション管理士・一級建築士 今井 章晴

『住み続ける住まい』をテーマに、マンションの維持管理に関するコンサルタントをしています。具体的には、建物の調査診断、大規模修繕工事の設計監理、長期修繕計画の作成など、管理組合の立場に立ってサポートしています。

管理組合が大規模修繕工事を進めるにあたり、建築的なアドバイスはもとより、お住まいの方々の様々な要望や、建築以外にもある問題を含め、問題点を整理し、判断の基準になる選択肢を用意し、**管理組合のみなさまと一緒にになって考える専門家が求められています。**

管理組合のみなさまと一緒にになって考えて実施した工事の後には、建物がきれいに使いやすくなるだけでなく、マンションに住まうという共通の意識や、コミュニティも生まれ、マンション管理士として、本当の意味で「居心地の良いマンション」を提供できた喜びを感じます。



第二の人生の「生き甲斐」を目指して「北の大地」で

札幌市

マンション管理士 辻 信雄

私の受験動機は「ボケ防止」と「濡れ落ち葉にならない事」でしたが、この考えは間違っていました。何が問題なのか解らない人、解っていても解決方法が見つからずマンション管理士の助けを待つ人が沢山いました。そこで、私は、区分所有者や管理組合のお役に立つよう奮闘しました。「あなたのマンションは大丈夫ですか」をテーマに、マンションのドクター（自称）として、診断と治療を目指し、テレビや新聞にも登場、札幌市のセミナーの講師や北海道マンション管理組合連合会の相談員として、知恵を発揮し、汗を流しています。

その結果、多くの管理組合の相談に応じています。

マンション管理士は、将来性のある資格です。また、お役に立った時の満足感は格別で生き甲斐を感じ天職とも思っています。仲間が増えるように皆さんの登場をお待ちしています。

○ 管理組合からのメッセージ



「マンションみらいネット」を担当したマンション管理士と顧問契約を締結
千葉県浦安市「ラ・フィネス新浦安管理組合」 理事長 江袋 聰司

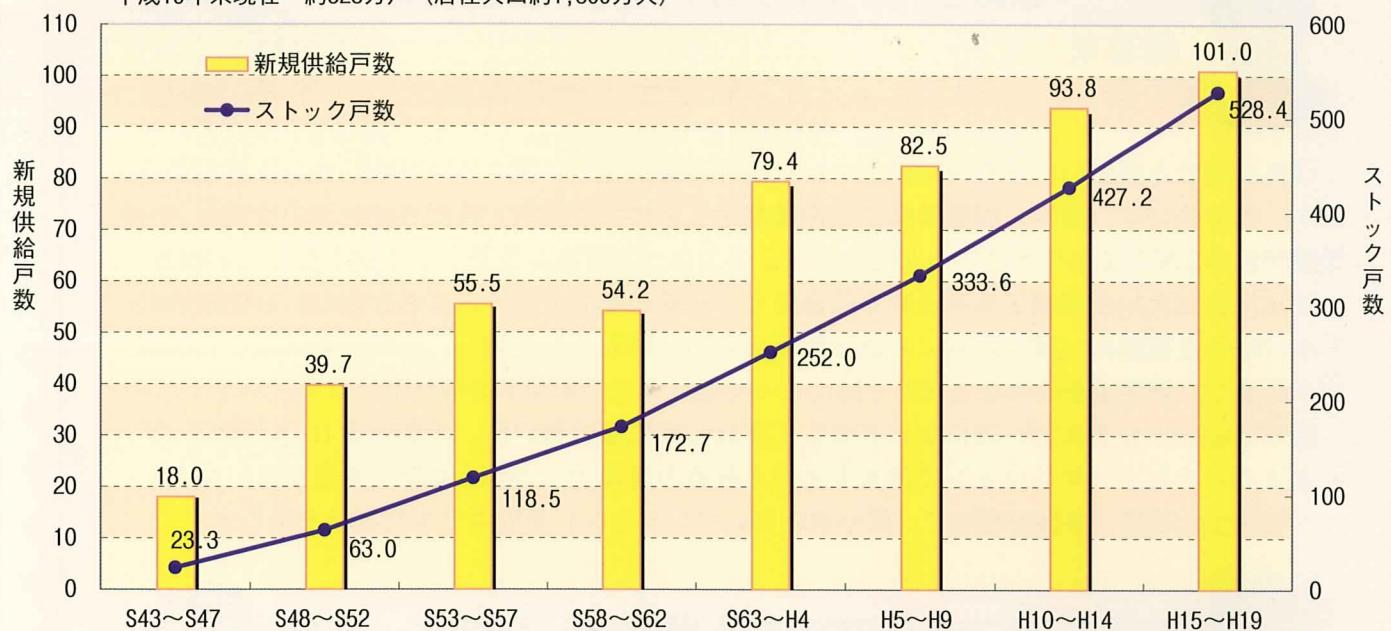
私たちのマンションは、組合運営情報や修繕履歴情報の整理・蓄積を目的としてマンション管理センターが運営する「マンションみらいネット」に登録しましたが、自分たちの運営状況を更に客観的に理解しようということで、登録補助を担当したマンション管理士と顧問契約を締結しました。そして、そのマンション管理士に「マンションみらいネット」の登録情報を基にした「監査報告書」の作成を依頼、専門家としての評価をしてもらいました。これにより、管理組合運営における「改善すべき点」に対する住民意識が高まったとともに、「良い点」が多くあることも再認識でき、自分たちのマンションに誇りを持つことができました。今後もマンション管理士のアドバイスを受けながら、より良い組合運営を目指します。

マンションの現状

全国のマンションストック戸数

平成19年末現在 約528万戸（居住人口約1,300万人）

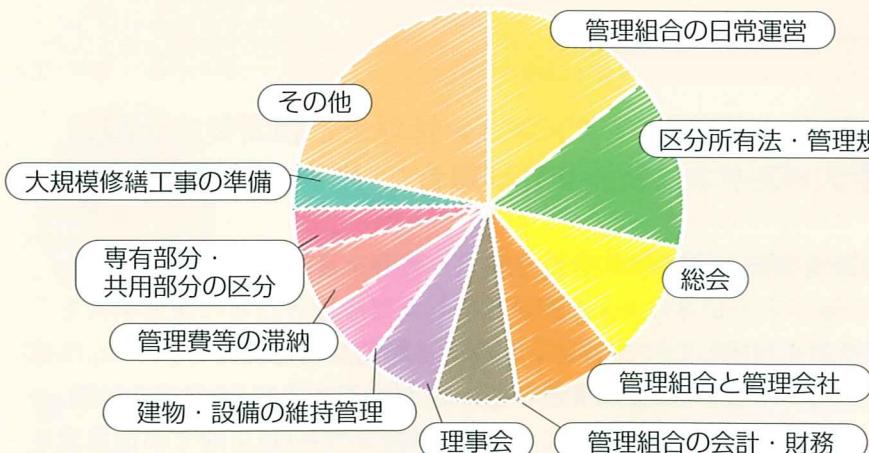
(単位：万戸)



全国の分譲マンションストックは約528万戸を超え、
約1.300万人(国民の約1割)が居住！

主要な居住形態として定着

マンション管理センター受付の相談テーマ



※ 現状は、多岐にわたる
多様な悩みを抱えている

- 高齢化・単身化・賃貸化の進行
- 多様な価値観の住民
- 専門的知識の不足
- 権利・利用関係の複雑さ

資格取得までのフロー



マンション管理士試験実施公告 (6月上旬)

- ・試験の実施要項が国土交通大臣名で官報に公告されます。
- ・当センターホームページにも掲載します。

受験申込み (9月)

- ・どなたでも受験できます。
- ・受験手数料：9,400円
- ・「受験案内・申込書」は、当センター、都道府県及び政令指定都市、主要書店にて入手できます。
また、当センターホームページからダウンロードも可能です。

マンション管理士試験の受験 (11月下旬)

- ・実施：年1回
- ・試験地：札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市、那霸市
- ・試験形式：50問4肢択一（2時間）

合格発表 (1月頃)

- ・合格者の発表は、官報に掲載して行います。
- ・合格者の受験番号は、当センターホームページでも確認できます。
- ・合格者には合格証書が発行されます。

マンション管理センターに登録

- ・合格者は、指定登録機関(当センター)に登録申請することによりマンション管理士登録証が発行されます。

「マンション管理士」資格取得

- ・「マンション管理士」の名称を使用して、業務を行うことができます。

受験のお問合せ

(財) マンション管理センター 試験研修部
TEL : 03 (3222) 1578
<http://www.mankan.org>

所在地案内

所在地：東京都千代田区一ツ橋 2-5-5岩波書店一ツ橋ビル7階
交 通：都営地下鉄 新宿線・三田線 神保町駅 徒歩5分
東京メトロ 半蔵門線 神保町駅 徒歩5分